

全員協議会次第

平成 2 8 年 1 2 月 6 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)
齊藤事務局長

2. 挨拶
菊地議長

3. 協議事項
(1) 意見書の調整について

4. 報告事項
(1) 総務常任委員会
(2) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (1 0 : 3 0)
岩城副議長

平成28年12月6日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 井田和宏
議員 吉村美津子
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 菊地浩二

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 安澤豊
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 抜井尚男
副議長 岩城桂子

欠席議員

なし

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山崎るり子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、菊地議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。きょうは、定例会中の全員協議会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

また、昨日までの一般質問、大変皆さん、お疲れさまでした。満足のいく答弁を引き出せた方、またそうではない方もいらっしゃるかと思います。次回につなげていただきたいというふうに思います。

また、この一般質問で、前回より再三お願いというか、注意というか、させていただいた時間と質問量の見合った通告をしていただきたいということをお願いもしましたけれども、若干の改善はあったかと思いますが、まだ大分質問を残したまま終わってしまった方もいらっしゃいます。こういったことのないように執行部でしっかり答弁を用意して、そのために時間をつくっておりますので、通告したことは必ず、必ずというか、時間内に終わらせるということで、バランスを考えながら一般質問をしていただきたいということと、あともう一つ、この後、議案審議もありますけれども、本会議上ですとか委員会の席、公の席で、他人のプライはジーに関しては、やはり発言するべきではないということですので、ぜひその点もご注意をいただきながら、議案審議のほうを進めていただきたいというふうに思います。

きょうは、意見書の調整ということになりますが、この後も委員会等を予定されていますので、スムーズな進行をお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、次第の3、協議事項、進行につきましては、議長よろしくをお願いいたします。

◎意見書の調整について

○議長（菊地浩二君） それでは、協議事項1に入ります。意見書の調整についてということで、順番が私のレターケースに入っていた順番としたいと思いますので、最初に内藤議員、次、小松議員、本名議員の航空自衛隊入間基地のほう、その次に本名議員の砂川堀、その後、最後で細田議員のいじめ防止に関してということで進めてまいりたいと思いますので、お願いしたいと思います。

では、まず内藤議員のホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書（案）について、ご説明をお願いいたします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 皆さん、おはようございます。意見書の調整ということで、ぜひ調整もしていただきたいと思います。

私のほうからは、ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書ということ

で、これは提出させていただきたいと思っております。現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうち、ホームドアが設置されている駅は77駅にとどまっているということです。駅の安全対策に向けてホームドアや転落防止柵の設置というのを求めていきたいというふうにも思っております。いろんな事件もありましたし、ちょっと案文のほうにも書かせていただいておりますけれども、盲導犬を連れていた視覚障害者がホームから転落するというようなこともございました。

それと、全部の駅につけなさいということも、なかなか予算がかかることなので、それは難しいのかなというふうにも思いました、内方線付き点状ブロックの整備、これは全駅で整備をしていただきたいということで書かせていただきました。

それから、工事のほうは、なかなか進んでいかないというのも、それはもう予算がかかわることなので、大変だということで、一番最後にソフト面の対策ということで、希望者への駅係員のアテンドというのを書かせていただいております。もし何か足りないようなものがあれば、ぜひ言っていただいて、またつけ加えたり、削除したりというのは、もう全然構わないので、ぜひ視覚障害者の皆さんが安全に旅行というか、移動ができるような対策を早くとっていただきたいということで、これを皆さんとともに意見書を提出したいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして何か質問等ございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

内容的な話ではなくて、見た目なのですが、内方線付きのところだけは括弧書きになっていますよね。本来だとホームドアも括弧書きというのだけれども、普通こういう括弧要らないのではないかと思うのです。それが1点。

あと、一番最後の3番でアテンドという言葉がありますが、これはちょっとアテンドはいろんな意味が出てきてしまうので、正確に把握できるかなという意味からいくと日本語のほうがいいのではないかなと。

2点です。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 済みません。アテンドを日本語にしたら何がいいでしょうか。山口議員、お願いします。

○議長（菊地浩二君） では、調整の上、ぜひ。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ほかにもし意見がなければ、先ほどのところは調整をさせていただいて、本当に皆さんで出していきたいという思いがありますので、何かありましたらぜひ言っていただければと思います。

○議長（菊地浩二君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私もこの整備促進自体に関しては反対ではないのですけれども、まず意見書についてなのですが、整備促進を国に求めるということなのですか、それとも国が各鉄道会社にもっと、例えばハード面、ソフト面のほう、もしかしたら金銭的な補助もあるかもしれませんが、そういったものをもっと国から企業、各鉄道会社

のほうに訴えなさいという意見書なのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 調整の場なので、調整はさせていただくのですけれども、その辺については読んだとおり、国からの達しと、あとは補助金の関係があります。よろしくお願いします。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で内藤議員の意見書（案）を終了いたします。

続きまして、小松議員、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）について、説明をお願いします。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）ということでお示しをさせていただいております。皆様ご承知のとおり、東日本大震災、熊本地震初め、また関東では、昨年、茨城県の常総市で鬼怒川が決壊するなど想定を超える大規模な自然災害が近年、多発しております。そういったことを踏まえまして、しっかりとした防災、安心安全な国づくりに資する防災減災対策は喫緊の課題というふうに考えております。

その中で、以下4点お示しをさせていただいているわけなのですけれども、その中で2番のタイムラインというところの作成といった部分が、今、新しいものでして、平成28年8月に国交省から事前の行動計画という部分なのですけれども、主に台風、来るとわかっている災害に対して事前に準備をするべきだというような考え方が、このタイムラインというところなのですけれども、そういった活用指針も出ておりまして、ぜひこういったところもまたスマートフォンの公衆無線LAN、マンホールトイレの促進など、こういったところを整備促進すべきだということで、今回、この意見書を出させていただきました。ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

内容的なことですが、3番です。マンホールトイレの整備は、どこにつくるというのは特に指定しないで、公衆無線LANはどこでも建てられますけれども、マンホールトイレになるとすごく限られると思うのです。そこは特に場所は指定しないで、東京都なんかだと公園なんかはかなり整備する方向でいっていきましても、ちょっとそこが気になったのですけれども。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 特に記載はしていなかったのですけれども、趣旨としては、やはり公園といったところになってくるのではないかなと個人的には思っております。その辺については、ちょっとこの後、調整をさせていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） あと、これ内容を見ますと、国もそうなのですが、県に絡むところもあるのかなというのがちょっと気になって、そうすると国から県に通達を出すとかという形になるのかなと思うのですが、県も入れたらいかがかなと私は思ったのですが。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。では、この後、調整させていただきます。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） なければ、以上で小松議員の意見書（案）を終了したいと思います。

続きまして、本名議員、航空自衛隊入間基地所属機の整備強化と低空飛行訓練の中止を求める意見書（案）について説明をお願いします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。皆さん、おはようございます。

航空自衛隊入間基地所属機の整備強化と低空飛行訓練の中止を求める意見書ということですが、最近、住民の方から、「いや、自衛隊機が何か低く飛んでいるね」とか、「ぐるぐる回っていてうるさかったね」とかいう声を時々お聞きします。特に最近は、入間基地の航空ショーとか自衛隊の観閲式があったりしましたので、その練習とかで余計そういうこともあったのだと思いますけれども、入間基地は住宅街、周りを住宅に囲まれているような、そういうところにある、言ってみたらとても危険な基地だと思います。

よく低空飛行で飛んでいるのを私も見かけるのですけれども、訓練飛行ということなので、低空で目視というか、有視界飛行で地上のものを見ながら飛んでいるという、そのようなことです。私も最近、本当に低く飛んでいるなと思いますし、それはとても危険なことだと思いますし、実際私もこの目でとても危険な場面を目撃しましたもので、以前、また自衛隊機が低く飛んでいるなと思ったら、時々急旋回したりもするのですけれども、急旋回してぐるっとまわってきたその先に、ちょうどヘリコプターが飛んできて、本当にああ、ぶつかるなと思って、完全にクロスしていたので、上下の何メートル、せいぜい10メートル、20メートルぐらいの差での本当にニアミスだったと思うのですけれども、もしも住宅街の上で、そのような衝突するなんていうことが仮にでもあってしまったら、本当に大変なことだと思いますので、そういうことが起きないように自衛隊機の整備の強化と、それから住宅地の上での低空飛行訓練は中止を求めるということです。

これは特に共産党的な意見ということではなくて、埼玉県基地対策協議会というのがありまして、上田埼玉県知事を会長として、埼玉県内14の市、町の首長が、その中に入っているわけですが、そこでも毎年、今年度、平成29年度基地対策に関する要望書というのも出してありまして、その中で県内の自衛隊基地、米軍基地に対してのいろいろな要望を行っております。私が意見書に書かせていただいたものも、その中の自衛隊基地に関する部分のところに準じて、この内容を書かせていただきました。

ということで、住民の皆さんの安全な生活のためにも、ここに4点書いてありますけれども、このような整備の強化と低空飛行訓練を住宅地上空では行わないようにということでの意見書であります。

以上です。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして、ご意見、質問等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なしでよろしいですか。

では、以上で本名議員の意見書（案）についてを終了します。

続きまして、もう一度本名議員で、砂川堀雨水幹線の一級河川への格上げについての意見書（案）、説明をお願いします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。続けて説明させていただきます。

砂川堀雨水幹線の一級河川への格上げについての意見書（案）ということで、皆さんもご存じのように、8月22日の台風9号では三芳町内でも浸水被害等ありました。この砂川堀もあふれたり、護岸が崩れるとか、そのような被害がありました。お隣の富士見市では、保育園が浸水して孤立してしまうというような、そのようなこともありました。

現在、砂川堀は、県そして砂川堀の沿線5市1町、狭山、川越、所沢、三芳、ふじみ野、富士見が協力して管理に当たっているわけですが、やはり近年の地球温暖化が原因と言われてはいますが、大雨、ゲリラ豪雨などの多発、それから砂川堀の川沿いというか、だんだん住宅がふえたり開発されていきますと、より雨のときに砂川堀に流れる水量も多くなっていくと思います。これからそういう被害に備えるためにも、ぜひ国のほうで責任を持って管理していただきたいということです。一級河川に格上げになれば、国のほうで直接管理し、そして交付金などもおりるとということです。

もともと一級河川の荒川水系、新河岸川の支流である、本来であればもともと支川河川であったわけで、その流れで一級河川として管理するのが本来ではないかと思えます。ただ、現状では、流域下水道というそのような扱いでありまして、これを1級河川にさせていただこうと。三芳町だけで上げてもしようがないということで、実際お隣の富士見市、ふじみ野市議会では、9月議会で既に全員一致で可決されておりますので、ぜひ三芳町でもこの一級河川への格上げということで議会で意見書を上げたいと思えますので、ぜひ皆さんも賛成議員にもなっていただいて、皆さんと協力して意見書を上げることができればと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も基本的には、こちらのほうを国で管理していただければ、そのほうが町への負担も減りますし、より5市1町が協議せずとも、しっかりとした根本的ないろんな対策が施されるのかなと思うのですが、こちら一級河川といいますと、ちょっと私が調べたところだと、例えば北海道とか沖縄は別として、2つ以上の都道府県にまたがって流れる流域といった条件もあるようですけれども、そちらのほうはクリアできるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

砂川堀自体は埼玉県内ですが、荒川水系という大きなくくりになるのです。ですと、埼玉、東京というところで流れているわけで、その荒川水系ということで新河岸川もその支流ということで一級河川です

し、その支流という、一体のものというふうに理解していただければ、それでいいのではないかなと思います。というか、実際そうです。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 水系の話はわかるのですけれども、ちなみに沖縄には一級河川ないですから。

今、これ砂川堀ですよ。河川にもなっていないのが、一級河川なんていう話は、私はちょっと考えられないのです。ただ、少なくとも砂川堀ではなくて、河川になってから、その後の話であるならわかりますけれども、今やるべきことは、県に対してここの管理をやれと。この前の一般質問の答弁のときも、ちょっとその話出ていたはずなので要望していると。まず、そこをきちんとするのが筋であって、いきなり一級河川とか国で管理するというのは、ちょっと飛び過ぎているなど。これが通るのだったら、唐沢堀も何とかしてほしいなどは思いますけれども、ちょっと順番が飛び越えてしまっているのではないかなという気がします。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

埼玉県としても、今度、砂川堀沿いに監視カメラを設置するというような、そのようなことも決まったそうです。その1級河川にということは、要するに今は下水道事業という形になってはいますが、それを河川として認めてほしいという、そういうことですよ。例えば、ふじみ野市の意見書を見ますと、唐沢堀とか江川とか、そちらのほうも入っているのですけれども、三芳町は直接的には砂川堀が主になりますので、それで砂川堀ということで書かせていただいたものです。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ほかの議会がどうしているのか私知りませんが、どうでもいいですし、やっぱりまず、これ堀ですよ。だから下水道あるいは用水路という位置づけですよ。今は。だから幾ら荒川水系だとしても、そこをいきなり一級河川という話は私は通らないと思うので、現実的なところから管理をきちんとしろとか、河川並みの管理を要するに県に求めるとか、まずそういうステップを踏むべきだと思うのですけれども。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） それは山口議員の意見は意見として受けとめさせていただきますけれども、やはりもちろん現状では、県も管理者として責任持っているわけですが、国において管理していただいて、その抜本的な対策をしていただくということで、そのためにはやはり河川として管理してもらわなければならないということは、要するに1級河川に格上げという、そのようなことでありまして、国において責任持ってもらおうということは、やはり河川として認めてもらおうという、そういうことになります。だから、現在は下水道という扱いですが、ちゃんと河川として扱ってほしいということです。そのためには、やはり国において一級河川に格上げしてくださいという、そういうふうな順番というか、趣旨になると思います。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 突然の一級河川ということなのですけれども、今お話を伺っていたら、例えば県や、また5市1町でしっかりと要望をまとめて国へ持っていくとか、そういうことが先ではないかなと。一議会在、今は堀であるものを一級河川にしろという、そういう意見書を出すというのは、ちょっと恥ずか

しくないかなというふうに思うのです。

ふじみ野市の件も出たのですが、ふじみ野市はふじみ野市で考えがあってやっていることだろうから、三芳町としてこの堀を、砂川堀を、まだ県に要望を上げるではなく、5市1町の意見調整がとれているわけでもなく、そんな中で一議会として一級河川にしろという、この意見書を出すということがちょっと恥ずかしいかなという気がしているのですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 私たちは三芳町議会ですから、三芳町議会としての判断をしていただきたいということと、やはり抜本的対策、治水対策を求めているわけですから、富士見市、ふじみ野市さんのほうで上げられたということは、それは三芳町としても一緒に声を上げていきたいなという、そのような思いです。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で本名議員の意見書（案）を終了します。

続きまして、細田議員の「いじめ防止対策推進法」の改正に関する意見書（案）について、説明をお願いします。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。おはようございます。

私のほうからは、「いじめ防止対策推進法」の改正に関する意見書（案）について説明させていただきます。

平成23年10月に起きた大津市のいじめ事件をきっかけに、このいじめ防止対策推進法が平成25年9月に施行されて、ことしで3年目になります。この間も、やっぱり皆様もご存じのように、連日、新聞、テレビ等でいじめの問題が起こっております。その中でも、最近でも福島から神奈川に引っ越された小学4年生の男の子の問題にもありましたように、言葉のいじめ、名前の後に菌ということをつけられて呼ばれたりだとか、あと150万円も恐喝、支払いを強制させられた事例とかがございます。この事件に関しても、第三者委員会も設置され、教育の放棄に等しいと非難しております。

学校と教育委員会の隠蔽体質が、今、問題になっているところでございます。この施行を3年目を迎えて、附則にある法改正を求めた必要な措置を講ずるということが明記されておりますので、ぜひ子供たちを守るためにも、政府に対していじめ防止対策推進法の見直しを強く求めていく意見書となっております。よろしく願いいたします。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 済みません。まず、ちょっとこれ表現というか、見た目のところなのですが、先ほど内藤議員のほうでも山口議員から指摘ありましたように、このかぎ括弧の部分とか、「いじめ防止対策推進法」につくのはわかるのですが、その後、「いじめ認知件数」や「不登校」、また最後は「自殺」のところがかぎ括弧閉じるのですか、といったところで、このかぎ括弧を無用にばんばん使うことはないのかなと思ひまして、ちょっと今、そこのことを言わせてもらいます。

あと、中段のところです。横浜市でいじめを受けた子がどうこうで、言葉のいじめだけではなく、150万

円も負担させられていたそうですこの負担させられているというのが、ちょっと文としてどうかなと思いましたが、そこのところはどうお考えでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

かぎ括弧に関しても、ちょっと調整させていただきます。そして、上から6行目の最後は、自殺というかぎ括弧のほうが抜けてはいたのですけれども、全体として調整させていただきます。

あと、今ご指摘の負担させられていたというところは、恐喝、支払いを強要させられていた実例という形のほうが私もいいかなと思いますので、また検討させていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 下のほうに、記の後、一、一、一とありますが、3つ目なのですが、ここちょっと全般的に気になるので、公務員の処罰規定を設けるということなのですが、これは公務員というのを抜かして、これ公務員と規定してしまいますと私学が抜けてしまいますので。

それと、あと処罰規定という言葉なのですが、私としては処分を規定するというか、明確にするという、明記するというほうがいいのではないかなと思います。

あと言葉の問題なのですが、いじめを隠蔽、ここまでいいのですが、いじめを加担という言葉はないので、言い方はないと思いますので、いじめに加担及びいじめを隠蔽、放置というふうに分けないと、いじめを加担ということそのものが、ちょっと国語的におかしいなど。

次に、教師という言葉なのですが、これも結構いろいろな定義があって、教師だと宗教活動の教える方というか、そういうものも含まれるということで、一般的には使わないで教諭だとか教員だとか、これもちょっと教諭と教員では範囲が違うので、そこも調整が必要なのかなと。

あと学校なのですが、学校に処罰規定、処分としても、学校を処分するということはありませんので、多分学校管理者、管理職です。ここで指したのは多分校長だとか、その辺だと思うのです。一般の教員だとか教諭だとかとは違って、たしか教諭だと校長まで含まれたかと思うのですが、教頭だとかありますので。

それから、教育委員会に関しても、これも処罰あるいは処分というのはちょっとないと思うので、教育委員会の委員になるのかなというような気がして、言葉の問題、見直しをされたほうがいいと思います。

それから、処罰ではなくて、例えば処分としたところで、逆に処分するというところで、今起こっていることが、ちょっと我々も最近の報道でこんなことあるのかなとびっくりしたぐらいなので、隠蔽体質云々というのは前から言われていたのですが、安易にこれ処分となりますと、現場の教師の方に非常にプレッシャーがかかって萎縮する。もっとはっきり言ってしまうと、上からの圧力で自分がかぶるみたいな形もあり得ないわけではないなというところが気になります。

やはりいじめに関しては、一体何が起って、どうすべきなのかというのを当事者だけではなくて、第三者から見るべきではないかなと。ということで、処分を科す場合には、必ず第三者委員会を設け、そこで事実確認と、その処分が妥当なのかどうかきちんと検証して、なおかつそれを公表するという仕組みをとっていかないとだめだなと。第三者委員会を設けることに関しては意見がいろいろあって、無駄な税金使っていることになる、今でもそんなもの設けなくてもできるというような意見もあるようですが、やはり私とし

てはきちんと第三者委員会を設けることを義務づけて、そこで事実確認をさせて、やっぱり公表すると。第三者委員会を設けるということになると、設けるタイミングの問題あるのですが、例えば教師が第三者委員会に事前に申し立てをするというのも可能に、例えば上に言っても全然、変な校長先生がいて、全部押し潰そうとした場合なんかだと、それでそのまま放っておくといろんな大きな問題になるので、それはやっぱり第三者に直接言えるとか、あと第三者委員会を設ける、常設するかどうかちょっと疑問なところもあるのですが、保護者がやっぱり訴えられる窓口というのにも必要なのかなと思うので、ちょっと第三者委員会というのを入れたらどうかと思います。私の意見として、大体そんな範囲です。

○議長（菊地浩二君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

いろいろなご指摘ありがとうございます。もろもろ受けまして、私も第三者委員会のあり方だとかも必要だなと思っておりまして、また検討させていただきたいと思っております。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 山口議員と全く重なるのですけれども、私もこの記のほうの3番目の一の公務員の処罰規定、ここは削除していただきたいと思っております。現在もいろんな問題ありますけれども、その中でさまざまな対応をしております。やっぱりなぜそういうことが起きてしまうのかとか、それを防ぐためにはどうしたらいいかということ、そちらのほうの方が本当に大事だと思いますし、処罰というところについては、そういったことではなくて、やっぱりそれを上からこういうふうにすると決めることについては、ちょっと削除していただきたいと思っております。

○議長（菊地浩二君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

先ほども山口議員よりご指摘の処罰規定、それから吉村議員からもご指摘の処罰規定に関して、言葉的にちょっとまた検討させていただきたいと思っております。

今、法が改正されるときでもありますし、3年たちまして一向にいじめが、自殺の件数も減ってこないというところは真に受けとめて、どうしたらこれが解決していくのか、今回、横浜の越してきた子供のことに關しても、全国的にいじめに悩んでいる子供たちの心をやっぱり一日でも早く解決していけるように、福島から越してきた子供の勇気ある報道を受けとめて、私たちは解決していくような形を県にも、全国的にも三芳町議会として何かお役に立てていくようなことができたかなと思っておりますので、またいろいろと文章を検討させていただきますので、皆様にまたよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なしでよろしいですか。

では、以上で細田議員の意見書（案）についてを終了いたします。

今回のこの意見書ですけれども、あすの朝、午前9時までに提出ということですので、よろしく願いたいと思っております。また、かがみにつきましては統一するというので、詳しくは事務局にお尋ねいただきたいと思います。

意見書につきまして、何か皆さんございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） なければ協議事項1、意見書の調整についてを終了いたします。

◎総務常任委員会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、報告事項です。

1、総務常任委員会からの報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（小松伸介君） 小松です。私のほうから1点報告をさせていただきたいと思います。

皆様のお手元のほうに配付をさせていただきました議場からの地震発生による避難訓練の進行表（案）ということで、お渡しをさせていただいております。かねてからこの進行表はあったわけなのですけれども、今回ちょっと見直しを図りまして、まず1番はA4からA3になったというところで、縦書きで表裏ではなくて、縦で時系列に合わせてやったほうがわかりやすいのではということで、A3に変えさせていただいております。

また、中身としましては、各委員さんのほうからご意見賜りまして、実態に即した形で変更をかけさせていただきました。まず、大きな点といたしましては、さきの研修、フレサよしみで行われましたスマート防災ということで、まずは緊急地震速報が発表になった段階で、地震が実際に起きるまでの数秒間の間で何ができるかというところをまず考えさせていただきました。その中で、以前は地震発生した後に、議員の行動といたしまして、井田議員のほうに議場の扉を開放していただいていたわけなのですけれども、これは緊急地震速報が発表、アラームが鳴った段階で、井田議員は即座に議場の扉の開放をお願いしたいということで変えさせていただいております。

また、井田議員は、そのまま外に出て安全対策をとるということで、扉につかまってシェイクアウトをしていただくということでお願いできればと思います。確認したところ、多分井田議員が一番安全だと思います。

議長の行動といたしましては、速報の段階で暫時休憩という形で、これは前は地震発生後に暫時休憩という形だったのですが、アラームが鳴った段階で暫時休憩ということで変更させていただいております。

また、事務局側といたしましては、モニター室の事務局員は傍聴室の扉を開放して、その場で安全姿勢をとるということで、また事務局長は議長入り口の扉を開放して、その場で安全姿勢をとるということで、ここも変更させていただいております。

また、傍聴者の安全確保に関して、以前は壁側に移動してシェイクアウトというふうになっていたのですが、実態を考えた場合に、なかなか壁に皆さん移動するのも危ないだろうということで、議長のほうからなのですけれども、その場で待機して、頭を保護して低く身を守る姿勢をとってくださいということで促していただくように変更をかけさせていただいております。

実際に地震が発生した後の行動なのですが、一番変更したところは、以前は私と岩城議員、安澤議員、山口議員が7階の非常口扉の開閉及び展望ロビーとトイレの7階の確認に行った後、議場に戻るという形になっていたのですけれども、こちらも委員さんからご指摘がありまして、その安全確認が終わった後に、職員の入出口であるところに事務局長がおりますので、そこで事務局長に報告をした後、ロビーに待機してい

る傍聴者、避難者とともに、まずは先に一緒に避難行動を起こすということで変更させていただいております。

以前は、ここの誘導は細田議員、鈴木議員、あと増田議員と久保議員だったと思いますが、7階の確認に行った議員に変更ということでかけさせていただきました。その際に、井田議員も一緒に傍聴者とともに避難行動をするということで変更させていただいております。

その後、議長が議会運営及び避難等について判断した後、ここで再開をいたしまして、5人議員がいなくなっておりますので、議場にいるのは残り9人という形になります。そこで延会の宣言をいたしまして、議場内の議員は避難を開始するというので、ここも変更させていただいております。

その避難終了後、ここは抜井議員が避難状況を事務局長に報告というところも、ひとつ加えさせていただいております。

以上のような形で変更をかけさせていただきました。大分実態に即した形で変更させていただいたと思います。この前の議場避難訓練の反省を踏まえまして、やはり傍聴者のほうを優先して避難をするということで変更をかけさせていただいております。また、この進行表をもとに、12月20日の全員協議会で、この進行表に基づいた避難訓練を実施させていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（菊地浩二君） 以上、20日の件は言わない。20日の全員協議会の最初にやるということでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） とりあえずここで開会をして、休憩をして、議場に行くということでいいのですよね。なので、これを持ってきてもらう。丸暗記していただければいいのですけれども、自信がない方はお持ちいただければと思いますが。ということでよろしいですか。

では、今の総務常任委員長からの説明に対して質問、ご意見ありますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 大きく変わったのが、緊急地震速報発表ということで、必ずアラームが鳴った後には、こういう体制をとるというふうになっているのですけれども、このアラームが必ず鳴る地震だけにこれは対応するという事なのか。私が議長だったときに、一度すごく揺れたことがあったのですけれども、あれはアラームが鳴らない揺れだったのです。そういうときは、そのまま続けていいのか。何か地震がちょっと揺れているなと思ったら、暫時休憩をとったほうがいいのかどうか、そこら辺は何か総務常任委員会でお話はされたのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

そこら辺に関しても、アラームが鳴る、鳴らないについては議論したところでありまして、議長からは自分のスマホのほうで地震の震度何以上でアラームが鳴るという設定もできるというようなお話もありながら、震度5弱で町のほうも防災体制をとるということもありますので、そのアラームの設定を幾つにするかという具体的なそこまではちょっと議論はしていないのですけれども、町の体制が整う5弱を一応基準には

させていただいてはおります。

○議長（菊地浩二君） ただ、基本的には揺れたら、もう暫時休憩してしまいます。その後、揺れの大きさ等を、東日本大震災みたいに若干揺れが来た後にガッガッと来る場合もありますので、とりあえず揺れを感じたら暫時休憩は入れてしまおうかなと思っています。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

展望ロビー、トイレに来庁者が残っていないかの確認、4名の議員がなされていますが、傍聴者の誘導というのがないと思うのですけれども、傍聴席にいらっしゃる方の誘導というのがないと思うのですが、こちらは中に残っている方がやるということでよろしいのでしょうか。それとも外へ誘導する4人の議員の1名が傍聴席の方を誘導するということなのでしょう。

○議長（菊地浩二君） 小松委員長。

○総務常任委員長（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

傍聴者の方に関しては、緊急地震速報が発表されて、議長のほうがその場で待機してくださいと言った後、その段階でモニター室にいる事務局職員が傍聴席の扉を開放します。その揺れがおさまった後に、扉を開放した事務局職員が、議場の出入り口の前にいる井田議員のもとに傍聴者の方を連れていくということで、このマニュアルで言うと、一番左の行動区分のところでは地震後の行動開始というところの事務局及び執行部職員の行動の中のところにあります傍聴者その他来庁者を議場入り口前に待機させるというところが、これに当たります。大丈夫ですか。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で総務常任委員会からの報告を終了いたします。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、議会広報広聴常任委員会からの報告を求めます。

議会広報広聴常任委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 山口です。

きょう、お配りした班編成、これ前回とちょっと変わっています。まず、1班、2班ありまして、1班の方はもうご存じだと思うのですが、1班の責任者、これ内藤議員にお願いいたします。それから、司会を本名議員、それから記録係、安澤議員ということで、2班のほうは、責任者は岩城議員、司会は私、それから記録係、鈴木議員です。

それから、前回とちょっと違っているのが、議長にお願いしまして1班、2班両方に出席、出ていただくということで、議長はほかの議員とは違って各島のサポートです。例えば、返答に行き詰まったとかいうような議会全体として判断して答えなければいけないような部分に関して、行き詰まった場合に関しては議長のほうでサポートしてもらおうという形にお願いしたいと思います。

あと、細かいところですが、前は資料の作成とかいろいろあったのですが、資料に関しては、今回は委員会

のほうで作成しますので、1班、2班の方に特別にという、委員の方が誰に当たるかはまだ決めていませんが、とにかく委員会のほうで資料のほうは作成いたします。

あと細かいこともうちょっと決めなければいけないところあるのですが、まだそこまで細かいところまで議論が煮詰まっていないところもありますので、それは決まり次第、順次追ってお話しさせていただいて、最終的には要綱というか、開催要領のほうにまとめて配付させていただきます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの報告に対しまして質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で報告事項を終了いたします。

◎その他

○議長（菊地浩二君） 続きまして、その他ですが、議員の皆さんから何かありますでしょうか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

済みません。きょうの協議事項とちょっと違った話にはなるのですけれども、今回の議会での一般質問の通告の件で、ちょっといま一度確認させていただければと思うのですが、今回、去年の12月でしたか、特別な理由というか、議長が判断した上で先に通告を出していいというようなルールが決められたと思うのです。今回、そのルールを適用した議員が2名いらっしゃったということで、その順序なのですけれども、私が議運の中に入っていないこともあるので、今回どのような形で順番が決められたのかというの、議長のほうからあらかじめある程度の話はお聞きしているのですけれども、もう一度そこら辺を確認したいのと、今後、このような議員が先に提出があった際に、どのような順序の決め方されるのかというのを確認させていただければと思います。

○議長（菊地浩二君） では、議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（抜井尚男君） 今のご質問ですが、まず基本的に議長が認めた場合のみ2日前までに受け付けるということになっております。それで、事前に提出をされた、いわゆる議長が預かった方の順番に関しては、そのときの議運で諮って決めていくということになっております。基本的には、一番後ろになるのが順序かなというふうに思っていますので、議運の中ではそういう形をとっていますので、この後、また同じようなケースがもし発生した場合は、そうなる可能性は高いのですが、お約束はできませんけれども、どうしても一番最後がいいということであれば、その申請をすることも不可能ではないというふうに思っております。

ただ、基本的には、事前に出された方は、後ろに回るとというのが今の考え方である。ただ、決定事項ではありません。いずれにしろ、そのときの議会運営委員会で順番はどこにするかというのを決めさせていただくというようなことになっております。それでよろしいでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 済みません。私は、いつも一番最後にやるが多かったのですが、何が何でも一番最後にやりたいという話ではないのですけれども、今回、提出時に一応希望を伝えてくれというお話があった

ので、事務局のほうにはあらかじめ最終日の一番最後に入れていただければというお話はさせていただいたのですが、今回、希望どおりにはいかないのは、議長のほうからも申しわけなかったねというような言葉をいただきまして、別に午前中になったからどうこうという話でもないですし、今回どうこうというつもりもないのですけれども、この間、富士見市の議員の方とちょっとお話ししたのですが、富士見市の場合は通告期間というのは1週間設けているそうなのです。その通告した順番どおりに一般質問を行っているようなので、今の話だと、このルールを適用した場合、4日間という通告期間になると思うので、その辺も含めて、例えば通告期間の2日だったところを逆に5日にするとか、3日にするとかというのも今後も考えていくのも一つなのかなというので、そんなように議運の委員長のほうで、委員会のほうで一度そのようなお話もされてはいかがかなというふうに思っております。

○議長（菊地浩二君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（抜井尚男君） そういう意見が全員協議会の中であったということは、受け取ってはおります。ただ、今の基本的には4日間の質問通告提出日になるかなということがありましたけれども、決してそうではなくて、あくまでも提出日は2日間であります。特別な事情を議長が認めたときだけ、そのときだけ2日前に受け取ることもできるということですので、議長が認めなかった場合には、いかなるときでも、それは提出はできませんので、提出期間はあくまでも2日でございます。

今後、だからもし議運の中でもそういう議論が発生すれば、通告を提出する期間が延びることもあるかもしれませんが、現在のところでは変わる予定は今ございません。

○議長（菊地浩二君） 久保議員。

○議員（久保健二君） この後、委員会も入っているみたいなのであれですけれども、今回どのような理由で2人の議員の方が先に通告を出されて、それを議長が判断してというのは詳しくは聞いていないのですけれども、私がちょっとその辺は理解不足だったので、冠婚葬祭とか、そういった理由というふうに私の中で判断していたところがあったので、その辺でもうちょっと理由というか、先に出すに当たっては明確な理由というのを定めたほうが、議長も判断しやすいでしょうし、ほかの議員もわかりやすいのかなというふうには今回ちょっと感じました。

○議長（菊地浩二君） では、その点は私のほうからお答えしたいと思います。今回の都合というのは、その個人のプライバシーもあるかと思しますので、ここでは明らかにしませんが、なぜ通告期間、11月16日、17日で出せなかったかということについては、ちゃんと話を伺って、妥当であるということで私の判断で行いました。

冠婚葬祭とかいろいろあるのかもしれませんが、それがどこでやるのかとか、どういう関係なのかというのも、そういったことも総合的に判断して行うので、むしろルールづくりというのは難しいのではないかなというふうに逆に思います。あくまでもそのときの議長の判断という形でやるべきではないかなと。ただ、基本的に一般質問等の機会をつくるということは大事だというふうには思っていますので、そういった方向性を持って私は対応させていただいております。ただ、ちょっとどこかへ行くから行けないよとか、早目に出したいからという理由では受け付けはできないと考えています。

以上です。よろしいでしょうか。

○議員（久保健二君） 大丈夫です。

○議長（菊地浩二君） この件について大丈夫ですか、ほかの議員さんからは。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、ないようなので、ほかの関係で何か議員の皆さんからありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なしでいいですか。

では、次回なのですけれども、次回の予定は12月20日9時半からで、まず最初に議場からの避難訓練を実施します。

それと、今予定されているのは、公共交通について説明を求めます。その際に、もう皆さんに既に配付してありますが、地域公共交通会議での資料、あちらをお持ちいただきたいということです。なので、そちらを持参していただきたいと思います。

あとは、まだ執行部からどういう案件が上がってくるかわかりませんので、そのときにまた事前にわかっているものについては報告したいと思います。

よろしいでしょうか。次回の予定でも大丈夫ですか。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） なければ、その他也終了したいと思います。

では、事務局お願いします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、岩城副議長よろしく願いいたします。

○副議長（岩城桂子君） それでは、早朝より慎重審議、大変ありがとうございました。

議会中の全員協議会ということで、今回、5件にわたっての意見書の調整を行わせていただきました。あすの9時まで事務局のほうに調整をされた意見書のほうの提出をお願いしたいと思います。

また、報告としては、総務常任委員会、議会広報広聴常任委員会からの報告事項がございましたので、次回の20日の日の全員協議会では避難訓練を行ってまいりたいと思います。

それから、9日が最終日の議会となりますので、どうかお体のほう万全を期していただければと思っております。

それから、12月12日の議会と、また課長会の懇談会、懇親会がございますので、一応事務局の山崎さんのほうにお支払いのほうをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変にお疲れさまでした。

以上で終了いたします。

（午前10時30分）